

滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会
最終まとめ

一般財団法人 滋賀県教職員互助会

平成30年1月

目次

1	はじめに	・・・	1
2	超過勤務縮減に向けた取組の分析と取組の具体例		
(1)	考え方、意識など教職員が変わっていくために必要な事項	・・・	2
(2)	効率化など職場が変わっていくため必要な事項	・・・	3
(3)	大きな枠組みで変わっていくために必要な事項	・・・	6
(4)	超過勤務縮減に関するアンケート（個人）からの取組概要	・・・	9
3	資料		
(1)	「すぐに取り組むことができること」～おもな取組状況について～	・・・	11
(2)	超過勤務の縮減に対する取組報告から		
	学校からの回答集計（H29.5～6）	・・・	12
	個人アンケートからの集計（H29.5～12）	・・・	13
(3)	滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会の経過	・・・	14
(4)	滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会設置要綱	・・・	15
(5)	滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会委員	・・・	17

1. はじめに

一般財団法人滋賀県教職員互助会は、教職員およびその親族の生活の安定と福祉の増進を図り、もって滋賀県における教育文化の振興発展に寄与することを目的としております。

そこで、教職員が健康で生き生きと仕事に取り組み、より良い教育活動につながるよう、会員の代表からなる「滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会」を立ち上げ、平成28年度から2年間にわたり教職員の超過勤務の縮減をテーマに検討を行ってまいりました。

1年目はアンケートを実施し、超過勤務の実情と改善に向けた様々な提案を中間報告とし、互助会会員、県内の公立小中学校、県立学校、県市町の各教育委員会へと広く発信させていただきました。

おりしも、長時間労働による過重労働が問題視され、教職員の超過勤務についても一石が投じられ、社会から注目されるようになり教職員自ら、また教育行政機関がそれぞれの立ち位置で働き方を見直し、超過勤務の縮減に向けた取組等が動き出しました。

こうした中、2年目は、各所属での改善策の実践取組事例について情報収集し、効果や課題について分析を行いました。

その結果、超過勤務縮減に対する取組については、個々に取り組めることもあり、職場での話合いやコミュニケーションによる協働など、意識を持てば様々な取組が可能となることを垣間見ることができました。

この最終まとめでは、

- ①考え方、意識など教職員が変わっていくために必要な事項
- ②効率化など職場が変わっていくために必要な事項
- ③大きな枠組みで変わっていくために必要な事項

の3項目に分け、各所属、会員個々の取組状況をまとめさせていただきました。

今後、超過勤務縮減の検討をされる際の参考となることを願うとともに、皆様もこの課題に継続して意識的に取り組んでいただき、教職員が超過勤務から少しでも解放され、ワーク・ライフ・バランスを実現されることを願っております。

なお、最後になりますが、このプロジェクト協議会のアンケートや実践報告、調査に快くご協力いただきました会員の皆様、関係各位にお礼を申し上げます。

滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会座長